平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I 【インクルーシブ教育システム構築モデル地域 (スクールクラスター)】

教育委員会名	神奈川県藤沢市教育委員会	
指定したモデル地域名	藤沢市	

概要

地域内の全学校・園数 (平成28年3月1日現在)

【単12:	役・園』			
古垤学坛	스타			

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
34	38	25	15	0	2	114

<参考>保育園数 (認可保育所):56 園

児童発達支援センター等の施設:2園

※本市においては、公立の幼稚園は設置していない。

【事業概要】

1. モデル地域の特色(特別支援教育に関する事項)

本市では、市立小学校 35 校、市立中学校 19 校、市立特別支援学校(昭和 37 年開校) 1 校の計 55 校の市立学校を設置している。そのうち、特別支援学級は、小学校 16 校、中学校 12 校に設置している。また、通級指導教室については、きこえやことばに課題のある児童のための教室を 4 校、コミュニケーションに課題がある児童のための自閉症・情緒障害の教室を 2 校設置し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに合った多様な教育の場を確保してきた。

特別支援教育にかかわる取組としては、以下の通りである。

- ・藤沢市特別支援教育協議会の設置
- 介助員、学校看護介助員派遣事業
- ・校内支援担当者会の開催
- ・学校教育相談センターの設置(就学相談、教育相談、相談支援教室、スクールカウン セラーの配置、スクールソーシャルワーカー派遣事業等)
- 就学支援委員会の設置

等の取組をしている。

本市では、平成27年度より「藤沢の支援教育」として、「ともに学びともに育つ」学校教育をめざし、障害の「ある」「なし」にかかわらず、支援の必要な児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を目指している。校内支援体制の充実、多様で柔軟な取り組み、子供を中心とした学校教育環境の実現、あたたかな学級づくり、分かる授業づくり、保護者との連携を通して、児童生徒への適切な支援を行っていくことをめざしている。

2. 取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】

- ・平成25年4月、小学校2校に自閉症・情緒障害の通級指導教室「すまいる」を開設した。平成27年度は開設3年目を迎え、ますますそのニーズが高まっているところである。平成28年度に3校目を開級し、支援の充実をめざしている。
- ・通級による指導を受ける児童について、通常の学級での活動場面や通級指導教室の小集 団指導場面に合理的配慮協力員(臨床心理士)を派遣し、心理臨床の専門的見地からの 児童の実態把握や将来像、適切な指導に関するコンサルテーションを依頼した。また、 通級指導教室担当者への研修も依頼した。
- ・教材・教具を整備し、通級指導教室に配置し、在籍校への貸し出し等も行いながら、在 籍学級での有効な支援に活用した。また、在籍校及び通級指導教室での支援充実のため の介助員の配置を行った。
- ・「藤沢の支援教育」を推進するにあたって、前年度「藤沢の支援教育」リーフレットを 保護者および全教職員に配付した。今回も新入学児童分の配付を行う。また、教職員向 けにガイドブックを作成し全教職員に配付した。研修会および各学校より依頼があれば 校内研修会において説明を行った。

【モデル地域内における取組】

- ・情緒の通級指導教室担当教員が定期的に在籍校に出向き相談等を行っている。合理的配 慮協力員(臨床心理士)とともに巡回するケースでは、在籍級での児童の観察を行い、 支援方法についてケース会議等において助言を行った。また、通級指導教室における指 導場面を参観し、適切な指導に関するコンサルテーションを行った。また、通級指導教 室の担当者への研修も行った。
- ・通級指導教室担当教員による説明のもと、必要に応じて資料の提供・教材教具の貸し出しを通級児童が在籍している学校に対して行った。また、市内全 55 校向けにも、校内研修用資料として、関連図書の配布を行った。
- ・研修会を開催し、通級指導教室担当者の専門性の向上、校内支援担当者への周知を行った。

3. 成果及び課題

【成果】

本市に一人ひとりの教育的ニーズに応じた新たな学びの場として、自閉症・情緒障害の 通級指導教室が開設されて3年目となり、その取組について広く周知され、入級児童数が 過大規模化している状況のなか、平成28年4月に情緒の通級指導教室を新たに1校開級 することとなった。これで市内の東西北の3ブロックに設置できたことになる。

今年度、成果が見られたこととしては、以下の6点があげられる。

- ①臨床心理士とともに巡回・観察等を行うことで、専門的見地からの児童課題、有効な 支援について助言を受け、通級指導教室・在籍級での合理的配慮形成につながった。
- ②通級指導教室での指導において有効であった教材・教具について、在籍校にも紹介し、 説明や、貸し出し等も行った。在籍校での生活の適応に役立てることができた。
- ③関連図書(研修用)の整備を行った。通級指導教室担当教員の専門性の向上、保護者 等への啓発、市内各学校における児童生徒の支援のために活用された。
- ④今年度、障害のあるなしにかかわらず一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援・指導を行っていく「藤沢の支援教育」の考え方を整理し、リーフレットやガイドブックを作成・配付をすることができた。
- ⑤特別支援学校の地域支援を活用するケースが増え、各学校において校内支援体制を整 える上で有効に活用されるようになった。
- ⑥通級指導教室における指導内容が徐々に広まり、担当者が各学校等における校内研修 会等の機会において、講師として招聘されるケースも見られるようになってきた。

【課題】

本市に情緒の通級指導教室が開設され、3年目となった。通級を希望する児童が増加しており、現状では対応が難しくなっているという課題がある。このような状況を踏まえて、平成28年度には1校通級指導教室を開級することになった。これで市内の東西北の3ブロックに設置されることになった。しかし、交通手段等の関係から通級を断念せざるを得ないケースもある。特別支援学級についても同様のことが言える。このような状況も踏まえ、以下のことが課題である。

- ・居住区の学校に通うことができるよう特別支援学級、通級指導教室の新設が必要である。
- ・多様な学びの場における人材の確保と育成。また、通級指導教室における指導形態の工 夫。
- ・多くのケースに対して、専門的見地からの助言が必要となるため、今年度、試行的に市立特別支援学校に配置された特別支援教育専任のスクールカウンセラーがより多くのケースに対応し、継続的に活動してもらうための体制作りと人材の確保。
- ・発達障害等の理解、在籍学級における児童生徒の困りごとに対する理解を深め、専門性 の向上や「藤沢の支援教育」の考え方、インクルーシブ教育システムの周知のための研 修を充実させていく必要がある。